

第6日

令和6年9月9日（月）

午後3時20分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番徳永秀俊議員の質問を許可します。6番徳永秀俊議員。

（6番徳永秀俊君登壇）

○6番（徳永秀俊君） 皆様、こんにちは。6番議員の徳永でございます。1日目の最後の質問者でございます。

毎日暑い日が続きますが、皆様、体調はいかがでしょうか。私はこの夏、2回ほど熱中症になりましたけれども、このとおりまた元気になりましたので、この壇上に立っております。

さて、まずもっては、パリ2024パラリンピックにおきまして、金メダルを勝ち取られました草場龍治選手に心からお喜びを申し上げます。また、朝倉市初の金メダルということで、私もそうですが、市民の皆さんも大変喜ばれ、感動されていることと思います。本当におめでとうございます。今日は、私も日々精進をして、朝倉市の発展のために力いっぱいに頑張ってまいりたいと決意を新たにいたしました。

さて、今日は先月8月23日、朝倉市朝倉郡の商工会議所、または朝倉商工会、筑前商工会、東峰村商工会の4団体の皆さんと一堂に会しまして、会頭、会長、ほか幹部の方々、事務方の方々と私ども、国会議員、筑前の町議、それから私、含めまして、23名で政策要望懇談会というものをやらせていただきました。約90分話をさせていただきましたけども、この朝倉地域を発展させたい、それから、事業を通じて朝倉地域に貢献したい、この現れであると感じました。

特に感じたのが、地元朝倉地域で長年事業をやってこられてある方の口からは、もっと自分たちに何か事業の手厚い支援をやってくれないかという話がたくさん出るんじゃないかなと思っておりましたけれども、実際にお話を聞きしましたところ、朝倉地域の全体感に立った安心・安全や地元朝倉をもっと発展させたい、そういった御意見を頂戴いたしました。90分の懇談会で有意義な語らいをすることができたと思っております。

本日の一般質問では、その中で重要度の高いものを初めのほうには質問させていただきます。これより先は質問席に戻りまして、質問を続行させていただきます。よろしくお願ひします。

（6番徳永秀俊君降壇）

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員。

○6番（徳永秀俊君） 先ほどにもお話をさせていただきましたけれども、商工会議所様、商工会様とお話をさせていただいたときに、いろんなお話が出ました。第1点目でございますけれども、道路インフラの整備の促進について御意見を伺いました。

まず質問でございます。防災・減災による386号線の並行道路（バイパス）の整備について要望がございました。これは現在、386号、いわゆるですけれども、バイパス的な道路は、久光橋から比良松交差点間を通っておりますが、杷木方面に向かっては386号線が1本であると。これでは、386号線が通れなくなつたとき、災害が起きたときは、災害対応、初期対応に遅れが生じたり、一刻を争う場面でも思うようにできず、災害からの復旧に遅れが出るものと想定されます。

実際に、平成29年災のときは、道路寸断で大変困ったということも言われました。昨年7月の豪雨でも災害が発生したときに道路が一時的に使えなくなりました。現在は、比良松までバイパスが開通しているが、今後、杷木方面まで延伸してもらいたいが、本市の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 国道386号でございますけれども、これは福岡市と日田市を結ぶ大動脈でございまして、福岡都市圏への通勤交通、それから休日の観光交通等、重要な交通軸であるというふうなことでございます。

交通量の増加によりまして、飽和状態や交通渋滞が日常化していたため、昭和56年度より、旧三輪町から旧甘木市中心部の北側を迂回し、旧朝倉町までの延長11.8キロメートルのバイパス建設に着手し、平成16年度に全線を供用開始しております。

災害に備えてのバイパス建設とのことでございますけれども、令和5年7月の豪雨災害により、国道386号の通行に支障があった箇所について、若干説明をさせていただきたいと思います。

杷木インター付近におきまして、国道386号への土砂等の流入が原因による通行止め箇所でございますが、これは、寒水川で河川の拡幅が完了していない箇所からの越水により、土砂流が国道まで流れ込んだものでございます。これにつきましては、寒水川に架かる土屋橋が流木等により閉塞し、越水が発生したことも要因の一つというふうに考えております。この被災原因の一つとなった土屋橋につきましては、既に今年6月下旬に撤去がなされています。

寒水川の拡幅工事につきましては、現在、福岡県によって事業が進められておりますが、拡幅工事が完了すれば、国道386号への通行の影響となる被災は大きく軽減されるものと考えております。そのほか、平成29年九州北部豪雨災害で被災しました杷木志波地区を流れる北川、それから、朝倉地区を流れる奈良ヶ谷川及び妙見川につきましては、いずれも国道386号と交差する河川ではございますけれども、改良復興事業を完了しております、国道386号の通行の支障となる被災の発生は大きく軽減されたというふうに認識しております。

また、杷木久喜宮周辺では、市が計画しております市道、通称若市バイパスと申しますけれども、このバイパスも現在整備中でございまして、杷木中心部へ接続されることから、

災害時の迂回路としての役割も担えるものというふうに認識をしております。

なお平成29年7月の九州北部豪雨災害では、被災により国道386号が数か所で一定期間通行止めとなつておりましたが、近隣の幹線道路、大分自動車道であつたり国道210号を利用しながら迂回し、復旧に当たつたことも御承知のとおりでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

私のほうも、一応、間接的に調べさせていただきましたけれども、今のところ福岡県の見解としては、平成29年災害は未曾有の雨量であり、多くの道路が浸水を受けています。その後、氾濫した河川の復旧も進み、これまでに大きな浸水被害は発生しておらず、道路としての一定の機能を保たれていると考えています。地元からはそのような要望は上がっていないし、国としても福岡県からの要望を踏まえ支援していくことですと。このように県とか国はおっしゃいました。

しかし、私のほうは、私も道路の整備というのは、非常に長い目で見て大事なものであると思っております。実際、地元の商工会の方にお聞きしましたところ、大体、例えば志波の入り口のところ、部分に川が入っていますよね。そういうたとえと、あとは恵蘇宿、木の丸殿のことをおっしゃったんですけども、この2点がどちらか決壊したときは、もう寸断されるじゃないかと。そういうことを事前に考えた対応をしてもらいたいというのが、意見として上がっておりました。

非常に大事でございまして、今後の本市の発展には非常にやっぱり幹線道路の整備は欠かせない課題であると私は考えております。その点を考えますと、本市行政が商工業者の方や市民の方との話し合いを多く持つて、市民と心を一つにして、必要であれば県に積極的に必要性を訴えていく、そういうことが大事になると思っております。この点を強くお願いしたいと思っておりますが、もう一度、本市の考え方をお願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） バイパス道路の建設の目的、これは道路の安全性の向上や物流の高速化であるというふうに考えております。バイパス道路の建設によります主な効果としましては、交通事故の抑制、走行時間の短縮でございまして、海岸や山間部等で災害が多発する区間などをバイパス化することは有効であるというふうに認識をしております。市としましても、バイパス計画の必要性につきましては、今後の道路状況等の変化を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

私も今、小都市ですとかうきは市のほうがやっぱり道路がすごく整備されていて、すごくいろんな産業、会社等が入ってきてますので、とても、ちょっと言い方悪いんですけど

ど羨ましく感じることもあるんです。ぜひとも朝倉も、今もしっかりと頑張っていただいてますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、安心・安全なまちづくりの推進としての幹線道路の夜間の照度不足の解消が要望されました。御意見として上がってきたのは、これはもう例えで言われたんですが、夜、福岡のほうから車で386号線を帰ってくると、朝倉へ入ってくると、甘木橋辺りから急に暗さを感じると。それや甘木インターチェンジ周辺の朝倉市で一番にぎやかな場所でも、21時くらいを過ぎるととても暗く感じる。夜間の一人歩きなどは暗く、安全・安心を感じないとのことです。

私はこの場所は朝倉市ではやっぱり一番にぎやかではないだろうかと思っておりますが、そんなことはないんじゃないかと思いまして、夜の21時過ぎと朝方の4時ぐらいに車でちょっと回ってみたんですけども、残念ながらやっぱりおっしゃるとおり、やっぱ暗いよねと思いました。これは感覚ですから、人によって違うと思いますけども、現在、本市は幹線道路などの照度不足の解消、そういういったものをどのように考えてあるのか、今後の計画があるかどうか、この点をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今年3月の議会でも同様の内容で質問をいたしております。そのときの回答と重複いたしますが、街灯の設置は、その目的によって大きく2つに分類をされます。それについて説明をさせていただきたいと思います。

まず、国県道を含めました道路施設として設置されます街路灯、または道路照明は、主として夜間、あるいはトンネル等の明るさが急変する場所において、交通の安全と円滑化を図るために、交通量の多い市街地の幹線道路や交差点等に設置されるものでございます。

一方、夜間における市民の安全や犯罪被害の未然防止を図るために設置されます防犯灯でございますが、これは地域の自治会等で設置、管理を行っていただいている、道路照明に比べまして照射範囲も狭く、電柱等を利用するなど住宅地などの道路等に多く設置していただいているというものでございます。

道路照明があることで、安全性は向上するものというふうに認識をしております。そのため、市が道路を新設、改良する際や横断歩道を設ける際は、県警と十分に協議をし、局部的に安全を確保する必要がある交差点部や横断歩道部について、必要に応じて道路照明の設置を行っております。朝倉市内の国県道についても、同様の考え方で設置していると道路管理者から聞いておるところでございます。

議員が言われます道路照明につきまして、地域が必要と思われる交差点部であったり、横断歩道部の局部的な箇所を対象としたものについては、要望等を受けまして、設置の可否を検討していきたいというふうに考えております。

なお、道路照明を設置するに当たっては、沿線の土地利用などへの配慮も必要となる場合がございます。例えば、漏れ光による果樹園、田畠の農作物育成への影響や、近隣住民

の安眠、プライバシー等にも影響を及ぼすことも考えられますので、道路照明の設置に際しましては、相互の調整を図る必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。私も久留米の事例とかもお聞きしまして、よい点、悪い点が確かにあるなと思いましたけれども、確かに朝倉は暗いんじやないかなと私は思っております。

全体的にといつても、先ほど申されましたように、地域別にこの点はやっぱり明るくしたほうがいいんじゃないかとか考えながらやっていっていただきたいと思います、前向きに。よろしくお願ひいたします。

次に出た質問ですが、甘木駅近くのクランク解消、道路の拡幅の早期整備が要望として上がってまいりました。これは全協でも少しお話をいただきましたが、いま一度、現在の状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 甘木駅周辺におきまして、クランクとなっております国道322号の道路改良事業を計画する福岡県朝倉県土整備事務所に対し、現在の進捗状況について確認を行ってまいりました。

クランクが存在します甘木駅前交差点から、村崎交差点までのバイパス計画区間、延長にしまして530メーターでございますが、この区間については、本年度より道路の詳細設計を行うための測量を実施しているというふうに聞いております。

また、村崎交差点から東田交差点までの沿道拡幅区間、延長にしまして1,100メートルにつきましては、用地買収が完了した箇所から工事に着手しているということでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。今、そんなふうで進んでいる状況であるということですが、これはいつぐらいまでに整備が出来上がるもんなんでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） クランクがございますバイパス計画区間につきましては、詳細設計を経た後に用地買収やそれに伴う物件の移転補償が完了してからの工事着手になるということでございます。

市街地もありますので、移転補償の対象となる物件数も多いということから、本事業の進捗は用地買収の状況次第であると福岡県からは伺っているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。私も実を言うと、一応、福岡県からお聞きしたんですけど、10年後にできるかどうか何とも言えませんという話がございましたので、できるだけ早期整備をお願いしたいと思っております。

続きまして、中小零細企業への支援につきまして質問いたします。

原材料の高騰対策について伺います。

ここ数年、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻等の出来事により、急激に原材料が高騰しております。実は私も家業として工務店をしておりますが、例えば12ミリの合板は以前1,000円ございましたが、今は2,000円と2倍に跳ね上がっておりまます。また、細い材木、例えば天井の下地材に使うような45ミリ掛け30ミリ掛け4メーターもの、これは1本300円前後だったものが、今では500円近くに跳ね上がっておりまます。柱材、これは105角、105角掛け3メーターものは以前1,500円ぐらいだったものが3,500円と2倍以上になっております。そうしたもの以外でも人件費や経費、外注費にもほとんど全てに高止まりを見せておりまして、全体的に3割から4割は客単価を上げないと採算が取れない状況であります。

しかし、いわゆる価格転嫁しうまく採算ベースに乗せればいいのですが、なかなか困難な状況であります。これを解決するためには、事業者本人がまずは節約や、あらゆる知恵を絞って利益を出す工夫が必要であります。一方で、こうした困難に耳を傾け適切な支援が行政側でも必要であると思っております。本市ではどのようなことがなされてありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） どのような支援ということでございます。

原材料価格の高騰対策ではありませんが、類似した支援策といたしまして、令和4年度から中小事業者等が事業所で使用した電気・ガス代の光熱費及びガソリン・軽油・重油・灯油代の燃料費に対しまして、3度のエネルギー価格高騰対策事業者支援事業に取り組んだところでございます。

第1弾は、中小事業者等が支払った令和4年1月から令和4年10月までのうち、任意の連続する3か月分の光熱費及び燃料費の合計額から、前年同時期分の光熱費及び燃料費の合計額を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額に対しまして、上限30万円を支援する朝倉市エネルギー価格高騰対策事業者支援事業というものを実施しております。結果、85件、1,482万8,000円を交付したところでございます。

また、第2弾につきましては、令和4年11月から令和5年3月までに、中小事業者等が市内事業所で使用したエネルギー・電気・ガス・ガソリン等の使用料に、支援対象経費の種別ごとに設定しました上昇単価を乗じて得た額の合計額の2分の1に対しまして、上限30万円を支援する朝倉市エネルギー等高騰対策事業者支援事業を実施いたしまして、132件、1,587万6,000円を交付したところでございます。

第3弾につきましては、令和5年4月から令和5年12月までに中小事業者等が市内事業所で使用したエネルギー・電気・ガス・ガソリン等の使用料に対しまして、支援対象経費の種別ごとに設定した上昇単価を乗じて得た額の合計額の2分の1に対し、今度は上限80

万円を支援する朝倉市エネルギー価格高騰対策事業者支援事業を実施いたしまして、256件、5,984万9,000円を交付したところでございます。

第1弾から第3弾までの件数は合計473件で、交付額の合計は9,055万3,000円となって いるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。細かく教えていただきましてあり がとうございました。

これは商工会議所様から聞いたことなので、それを基にちょっと質問させてもらってい いですか。業種にもよるんですけども、例えば小売業みたいな業種でしたら、5人以下の会社にはある程度の支援がなされてあったと。しかしながら、それを超える6人以上、 例えば6人以上、30人とか40人いらっしゃるような会社、そういうところにあまり支援の 手が薄いと聞きました。これは別に朝倉市じゃなくて、国とか県とかもだろうと思うんで す。こうした中堅どころの企業に対して、本市の支援の考え方、そうしたものを探したい と思います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 市では、小規模事業者を含めた中小企業者、議員がおつ しやられます中堅どころの企業に対する支援といたしましては、朝倉市中小企業者等事業 資金融資事業というものを行っております。これは、必要とする資金調達の応援、経営発 展の支援を目的といたしまして、総額1億円を市内10の指定金融機関へ預託いたしまして、 これらの金融機関がその3倍の融資金を準備して融資を行うものでございます。

また、その資金を借り入れた場合は、その借り入れに係る保証料の半額を補助として補助 をいたします朝倉市中小企業資金保証料補給事業というものを実施することで、中小企業者を支援しております。

これらの事業のほか、設備投資を支援するものづくり補助金、ITツール導入を支援す るIT導入補助金、事業再構築の挑戦を支援する事業再構築補助金など、国の補助制度が ございますので、周知を行うことで支援していきたいと思います。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。恐らく、現場のほうはたくさんそ ういった支援が薄いということが上がっていましたので、何人か聞いたたら同じような回答 が来たんです。5人以下ぐらいのところは支援をやっているけど、それ以上のところはほ とんどないよと。ですから、ちょっと現場と行政側と少し温度差があるのかなと今思いま したので、またいろんな会合なんかでお話をされるといいかなと思います。よろしくお願 いします。

続きまして、人手不足解消についてお伺いいたします。

中小零細事業者にとって、よき人材を採用していくのも厳しいものがあります。就職は

誰しも待遇のよいところに行きたいものです。例えば、今度、小郡に来るコストコは、パートさんで時給が1,900円だそうです。そこまでいかなくても、福岡県の最低賃金は10月には992円で51円の賃上げ、5.42%の引上げ率です。それに対する具体的な何か支援策はございますでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 市では、労働者支援という目的ではございますが、平成25年度から地元企業と高校の就職応援会を開催いたしまして、高校生が地元企業へ就職する支援を行ってきております。令和6年3月末時点で、就職応援会に参加した企業から約260名の高校生を採用していただいております。

なお、昨年までは近隣高校10校にも声をお掛けいたしましたが、今年度は初めて久留米市内の6校へも参加を依頼しております、地元企業への就職支援強化を行っているところであります。

また、福岡県ママと女性の就業支援センターと連携いたしまして、市内で毎月1回、女性の無料就業相談会を実施しております。この相談会では、就業相談、各種情報提供から就職あっせんまで一貫した就職支援を行っているところであります。

その他につきましても、福岡県が若者や中高年、中小企業を対象としたマッチング支援や人材確保支援セミナー事業などを行っておりますので、その周知を徹底していきたいと思います。

また、御指摘いただいておりますように、人手不足という声も大きく聞かれることから、朝倉商工会議所や朝倉市商工会と情報を共有し連携するとともに、他自治体で行っている大学生や一般を対象とした合同会社説明会などを参考とした新たな対策を今後ともに検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ちょっと重複しますけれども、一般的に、優秀な人材は東京、大阪や大企業、それから公務員になる傾向があると思います。中小零細事業者にとって賃金の壁、福利厚生の壁、会社存続のための会社の仕組み化など、たくさんの課題がございます。こうした課題にどのような支援策が今なされてあるんでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 朝倉商工会議所や朝倉市商工会では、経営指導員による個別相談指導や講習会を行っております。相談指導の内容は経営改善、情報化、金融、税務、取引、環境対策など多岐にわたるものでございます。

この窓口での相談のほか、企業を巡回しての相談指導を行っておりまして、市はこの事業に対して補助金を交付することにより、中小零細企業に対する支援を行っているところでございます。

また、福岡県では、福岡県中小企業雇用環境改善支援センター、福岡県若者就職支援セ

ンター、福岡県中高年就職支援センターによる相談やセミナー開催等の人材確保支援が行われてあります。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

次に、事業承継に対する支援についてお伺いをさせていただきます。

これは、全国的にも問題になっている後継者問題ですが、会議所や商工会の方にお聞きしてみると、現在、経営者の方がいらっしゃっても、跡を継いでほしいと思うより、自分たちが自営業でお金や人的苦労をしてきた分、自分の子どもにはそうした苦労をさせたくない、大企業のサラリーマンや公務員になってほしいと思う方もいらっしゃるようです。

朝倉市においては、自然な形で廃業される方も多いと聞いております。またM&Aも今は銀行やM&Aマッチングサイトもあるみたいであります、朝倉市においてどうなんでしょうか。廃業とかが多くなりますと、本市全体が少しずつ活気を失うことにもつながると思います。本市の事業承継支援についてお聞かせください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 事業承継につきましては、専門性が高く案件ごとに内容が多岐にわたることから、朝倉市においては、相談があれば福岡県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介しているところです。

この支援センターは、親族内の後継者の確保が難しくなっている中小企業経営者のための相談窓口であり、親族または第三者への事業引継ぎをスムーズに行うために設立された公的な機関でございます。相談料は無料で、専門の相談員が様々な課題や事柄に対処するものでございます。

また、福岡県では、この支援センターのほか、商工会議所や商工会、金融機関などで構成する事業承継支援ネットワークというものを構築いたしまして、支援体制を整えております。そして、事業承継に対する補助金もございます。

市におきましては、これらの支援機関や補助制度についての周知と紹介を行うとともに、朝倉商工会議所や朝倉市商工会と連携しながら、お困りの事業者に寄り添うことができるよう努力していきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。これは、今、私がしている質問は商工会議所の幹部の方からの質問でしたので、どうかなと思いましたけども、分かりました。

次に、朝倉産品のブランド化の支援についてということで要望があつたんですが、農産物は博多方能ねぎとか梨、イチゴ、スイゼンジノリ、葛などが有名ですが、商工業者の考えるブランド品とは何かと質問しましたところ、農産物の6次産業化であり、朝倉の産物を海外や有名デパートなどに出すような事業、または高校とタイアップして法人をつくり、

そこで新しい商品をつくり販売をして商売の面白さや楽しさを知ってもらい、次世代につなげていく取組や新しい商品の開発ができればと考えているそうです。こうした取組に対しまして、朝倉市の支援、何かございますでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 現在、先ほど少し触れられましたけども、市内の3つの高校と企業とでフードロスの観点で商品開発を進めているところであります、市としては伴走支援を行っているところでございます。

また、朝倉市の知名度や魅力度を上げるために、朝倉産品のブランド化を進めていくことは大変有効であると考えております。

他自治体の例を情報収集するとともに、朝倉商工会議所や朝倉市商工会、あさくら観光協会など関係団体と連携しながら、どのように進めるべきか今後勉強していきたいと思います。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） この質問をすることに関しまして、うきは市のブランド推進課にもお話を伺いに行ってまいりました。

ブランド推進課の中には、シティープロモーションやふるさと納税の戦略係、商工振興係、それに中山間地の山林振興や森林セラピー、調音の滝付近でのお祭りや移住定住促進、空家利活用を手がける地域振興係、朝倉市もシティープロモーション課等があり、負けてはいないと思いますが、また民間と行政が組んでのプロジェクトはどのくらいありますかと質問したところ、表に出ているもので、例えば、エフコープや九電、JAF、大学、銀行などと包括協定をしているものが12社、例えばピエトロにフルーツを使ってもらうなどの企業パートナーが15社、そして4つ目の係が、ラグビーチームによるルリーロ福岡をプロジェクトするラグビータウンプロジェクト推進係の4つの係があるとのことです。

本市も協定を結んでおり、感謝されておられましたが、自治体でラグビーチームを持つことのよい点は何ですかと聞きましたところ、若者への魅力発信の一助になっていますのことです。ブランド推進課の課長さん曰く、昔は湯布院や黒川温泉、別府に行く途中の行き過ぎるだけのうきはだったものが、今では少し立ち寄ってくれるように変わりつつありますと。平成27年にブランド推進課を立ち上げ、10年越しの今ですとお聞きしました。コンネアサクラにも伺い、うきは市のほうこそ朝倉市さんに勉強させてもらっていますとのことでございました。

ここでは、私は、朝倉産品のブランド化の推進について質問しましたが、こうした全体的なものも含めまして、今の本市の取組、今後の取組をお聞きしたいと思います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほどの回答とちょっと重複するところもありますが、朝倉市の知名度や魅力度を上げていくために、今後、朝倉産品のブランド化を進めまして、

大変有効だと考えておりますので、今後とも他自治体の例も情報収集しながら、先ほど申し上げましたとおり、朝倉商工会議所や朝倉市商工会、あさくら観光協会などの関係団体と連携しながら、今後どのように進めるべきか勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 力強く進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。帯状疱疹ワクチン接種について伺います。

県下でもいち早く公費助成に取り組んでいただき感謝をしております。朝倉市が公費助成に踏み切ったことで、いわゆる朝倉市郡の筑前町、東峰村も助成を開始したことに大変感謝いたしております。県下9つの自治体が公費助成を行っておりますが、そのうちの3自治体、33%はこの朝倉市郡であることに大変うれしく思っております。

そこで質問ですが、現在の接種実績、全体の接種人数、年齢層別、生ワクチン、不活化ワクチンの選択比率を教えてください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 朝倉市では、議員が言われますとおり、令和5年度から太宰府市に次いで県内2番目に帯状疱疹予防接種料金の助成を開始しております。50歳以上の方を対象に不活化ワクチン2回分、または生ワクチン1回分のいずれかを助成している状況でございます。

接種実績についてお答えいたします。令和5年4月から令和6年7月までの16か月間の数値となります。1,265の方に延べ2,193回の接種を行っております。年齢層別では、50歳代は158の方に延べ279回、60歳代は389の方に延べ690回、70歳代は538の方に延べ923回、80歳以上では180の方に延べ301回となっております。ワクチン別では、不活化ワクチンは1,011の方に延べ1,939回、生ワクチンは254の方に254回の接種を行っており、ワクチンの選択比率は不活化ワクチン4に対しまして生ワクチン1となっております。

帯状疱疹は高齢になるほど発症しやすく、また重症化しやすいため、市内の接種状況を見ましても70歳代の接種者が非常に多く、また、ワクチンでは自己負担額は高くなりますけれども、接種効果の期間が長い不活化ワクチンを選択される方が非常に多いという状況になっております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

今、国の動きとして、審議会において定期の接種化、国で要は接種しましょうと、そういう了承が内々にされてあります。来年の4月から定期接種化がされるが、各種報道では、接種年齢が国のはうは65歳というふうに考えていると、このように報道されております。

先ほどお答えいただいた接種状況時に、50歳から64歳というまだ働き盛りのアクティブシニアの方々の接種人数、そういうものの考えますと、本市で行われている50歳以上に対しまして、現行制度を維持すべきであると私は考えております。

また、日本の疫学試験による帯状疱疹の年齢別発症割合を見ても、50歳以上の発症割合が65.7%となっておりまして、50歳代と60歳代で全体の42%を占めております。これらの状況を踏まえ、定期接種化後の対象年齢につきまして、本市の考え方を分かる範囲内で教えてください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 厚生労働省の予防接種基本方針部会議におきましては、帯状疱疹の定期接種化が承認されておりますけれども、現在は接種の対象年齢や用いるワクチンについての検討がなされている段階でございます。

また、定期接種の詳細が明確になっていないことから、定期接種の対象年齢が例えば65歳以上になった場合、現在行っております助成事業の接種対象年齢から外れます50歳から64歳への接種料金助成をどうするかにつきましては、現段階ではまだ検討を行っていないところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

先ほど生ワクチン、不活化ワクチンの選択比率についての御回答をいただきました。生ワクチンは予防効果は70%未満、効果の持続は5年程度と言われまして、不活化ワクチンは2か月間隔で2回接種が必要ですが、予防効果は90%以上、効果の持続も10年以上と長く、基礎疾患や病気の治療などにより免疫機能が低下した方でも接種が可能なワクチンであります。

そのワクチンの特性と接種状況から見ても、本市において不活化ワクチンが汎用されている状況が分かると思いますが、その背景としましては、今まで本市が自己負担をしっかりと軽減をし、市民が接種しやすい環境を維持してきたことが上げられると思います。

そこで再質問ですが、帯状疱疹ワクチンの定期接種化後の自己負担額について、本市のお考えとその設定根拠を分かる範囲内で聞かせてください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 带状疱疹の定期接種につきましては、予防接種法上、自己負担金を徴収しております高齢者インフルエンザと同様のB類疾病として検討がなされております。現段階におきましては、用いるワクチンなど詳細について明確に示されておりませんので、自己負担額についても現段階では検討を行っていないというような状況でございます。

今後、用いられますワクチンなどの詳細が示されましたら、薬剤費ですか材料費、人件費を考慮した上で、接種者の方から費用負担額を設定することになるかと思いますけれ

ども、接種者が受けやすい料金設定を考慮しながら、国や他市町村の動向を参考に決定していくみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今、せっかく本市で50歳以上、そして自己負担も少なくなっていますけれども、これをぜひとも国の接種になりましても、年齢50歳以上を維持していただければと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。公共施設の男性トイレへのサニタリーボックス設置について質問させていただきます。現在も、市役所にはサニタリーボックスは設置をしていただいておりますけれども、容量が小さいため、再度の質問をさせていただきます。

私は昨年の6月議会におきまして、公共の男性トイレへのサニタリーボックスの設置につきまして質問させていただきました。総務部長答弁で、現在設置されている旨の答弁がございましたが、確かに設置はされておりますけれども、少し小さくて成人用のおむつや尿漏れパッドを入れるには約15リットルくらいの容量が必要であり、現在のものでは容量不足であります。

近年は、加齢の影響や前立腺がんや膀胱がんの後遺症で尿漏れパッドや紙おむつを使う人が増えており、安心して外出できる環境づくりの一環としては、まずは公共施設に設置をお願いしたいと思っております。

昨年の一般質問から1年ほど経過をしておりますが、改めてサニタリーボックスの設置の現状につきましてお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） それでは、まず私のほうから庁舎関係についての設置状況を説明させていただきます。

本庁舎及び各支所におきますサニタリーボックスの設置状況は、各フロアの男性トイレの個室、併せまして、障害をお持ちの方、車椅子の方、高齢者、子ども連れの方など様々な方が利用可能なみんなのトイレ、最近は国土交通省ではバリアフリートイレに名称変更しておりますが、これらのトイレに容量3リットルから10リットルの容量のサニタリーボックスを設置しているところでございます。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） それでは、文化施設のほうを所管しております教育部のほうから現状をちょっと御報告させていただきます。

文化施設であります朝倉市総合市民センタービーポート甘木、朝倉地域生涯学習センター、杷木地域生涯学習センターの男性用トイレの個室57か所のうち、44か所に容量が7リットル程度になりますけども、サニタリーボックスのほうを設置させていただいております。

なお、バリアフリートイレ10か所につきましては、くず入れとしてちょっと大きめのものを置いておりますけども、サニタリーBOXについては設置をしていないというのが現状でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

これが15リットルくらいの尿漏れパッドが膨らんだらそのぐらいになるよということなんですが、今、おつけしてあるので用をなすことができるでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 男性用トイレの個室ですけれども、御存じのとおりスペースが限られていまして、15リットルの容量でありますと、30センチの底辺であれば高さが50センチくらいの普通のごみ箱くらいのサイズになってくると思いますので、それをトイレ全体の中での共用スペースに置くとか、そういうふうな工夫も必要かと、考え方も必要かというふうには考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） はい、それではですね、今年の8月21日の西日本新聞に関連記事といたしまして、九州の県庁所在地で公共施設の男性トイレにサニタリーBOXを設置する動きが広がっていること。当事者はデリケートな問題——当事者というのはこの患者さんですよね——当事者はデリケートな問題で声を上げづらい、潜在的なニーズは大きいことなどが出ておりました。十分な容量の容器を選び、具体的に何を捨てていいのかが分かるよう説明板をつけることなどを考慮し、前向きに検討していただきたい。時期的には、今度、新庁舎ができますよね。そのときのタイミングで、例えば多目的トイレも含めた男性トイレ全体を対象として、もう一度検討していただきたいと思っておりますが、本市の考えを伺います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 議員言われますとおり、近年、高齢の男性を中心に前立腺がんでありますとか、膀胱がんとかになる方も増えてきております。また、これらの疾病による排尿障害の対応として必要になると。あわせまして、加齢の影響による尿漏れパッド、成人用おむつ、そういうようなものも使用されているところです。

これら使用済みのものを廃棄しますために、男性用トイレへのサニタリーBOXの設置が求められていることは承知しております。市としても、先ほど回答しましたとおり、その設置には取り組んできたところでございます。

しかしながら、議員言われます成人用おむつ等の大きさのものを廃棄するには、容量が小さいのではないかというようなことにつきましては、トイレの個室の大きさによって、先ほど申しましたように、設置スペースの問題から限られてしまうことについては工夫が必要かというふうに考えております。

個々のトイレの使用、サイズ、そういうようなものでございますとか、状況を考慮しながら、新庁舎においては、各フロアにバリアフリートイレを設置する予定でございます。あわせまして、文化施設等、利用者の多い施設におきましては、まずは、既設のバリアフリートイレを先行して、成人おむつの廃棄にも対応できる容量のあるサニタリーBOXの交換を含めました設置、また、その設置が分かるような説明書き、御案内を順次進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。ぜひとも前向きにお願いをしたいと思います。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は10日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時12分散会